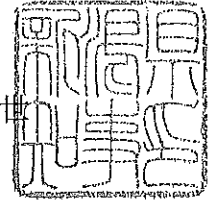


令和 2年 4月 28日

(株) 川口土建

浅間 慶太 様

新潟県知事 花 角 英 世



特定 建設業の許可について (通知)

令和 2年 4月 8日付けで申請のあった特定建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号	新潟県知事 許 可 ( 特 - 2 ) 第 17742 号
許 可 の 有 効 期 間	令和 2年 5月 9日 から 令和 7年 5月 8日 まで
建 設 業 の 種 類	

土木工事業  
とび・土工工事業  
鋼構造物工事業  
塗装工事業  
解体工事業

建築工事業  
石工事業  
舗装工事業  
水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 7年 4月 8日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)